

応募要領

趣 旨

農林水産省は、「有機農業の推進に関する基本的な方針（令和2年4月農林水産大臣決定）」において、2030年までに有機農業の取組面積を6万3千ヘクタールにまで拡大する等の目標を設定し、さらに、令和3年5月には「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（約100万ヘクタール）に拡大するKPIを設定しました。

目標の達成に向けては、有機農業の生産拡大に加え、消費面の拡大も重要であり、地方公共団体等による学校給食における有機農産物の活用や、事業者等による有機食品の需要拡大の取組なども、有機農業に触れる機会を増やす観点で有効な取組と考えています。

このため、今般、12月8日の「有機農業の日」（※1）に合わせて、特別期間（※2）を設け、農林水産省ウェブサイト内の「有機農業の日（オーガニックデイ）」特設ウェブサイトにおいて、掲載応募者の取組を掲載することにより、有機食品の認知度向上や販売促進等に関する情報発信を行います。

（※1）「有機農業の推進に関する法律」が成立してから10周年を記念し、2016年に、一般社団法人次代の農と食をつくる会により、12月8日が記念日「有機農業の日」として制定されました。

（※2）特別期間は2025年11月14日（金）～12月14日（日）です。なお、左記期間の全日程でご対応いただく必要はありません。また、特別期間前後の取組も応募対象とします。

応募要項

応募対象

【応募主体】

本取組の趣旨に賛同する地方公共団体や事業者、地域コミュニティ等であって以下（1）及び（2）の要件を満たす場合は、本特設ウェブサイトの掲載に応募することができます。

（1）送受信可能なメールアドレス及び連絡の取りやすい電話番号を有し、事務局と連絡可能であること。事務局との連絡調整を担当する者の氏名、部署名、メールアドレスや電話番号等の連絡先等の情報を、応募フォームを通じて事務局に通知すること。

（2）次のいずれにも該当しないこと。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」という。）に該当すること又はこれらと関わりがあること。
- ② 反社会的勢力に該当しなくなった時から5年を経過していないこと。
- ③ 過去5ヶ年において、法令に違反したことによる行政的処分を受けていないこと。
- ④ 過去5ヶ年において、刑事罰に処せられたことがないこと。

【掲載対象】

下記（１）～（３）に該当する取組（複数の取組を同時に応募することができます）が対象です。

（１）学校給食での有機農産物等の利用

- ・学校給食において有機農業で生産された農産物や有機加工食品を利用すること。給食の献立全てに利用する必要は無く、食材１種類の利用から対象とします。
- ・有機農業に取り組む生産者との交流会や給食だよりでの食材の説明などを実施し、利用した有機農産物等や有機農業について児童、生徒が学ぶことのできる機会を提供していること。
- ・取組実施後、取組内容の報告及び提供した給食や取組当日の様子が分かる画像の提出ができること。

（２）小売事業者等による有機食品の販売促進

- ・有機農産物や有機加工食品の販売促進に取り組むこと。
- ・売場やチラシ等において「有機農業の日」について情報発信を行うこと。
- ・店舗情報がホームページ等から確認できること。
- ・取組実施後、取組内容の報告及び取組の様子が分かる画像の提出ができること。

（３）自治体や事業者主催の有機農業関連イベント

- ・イベントの内容が有機農業に関連していることをホームページ等の情報から確認ができること。
- ・イベントに関する問い合わせ先情報（ホームページアドレス、電話番号、メールアドレス等）の掲載ができること。

応募方法

「有機農業の日（オーガニックデイ）」特設ウェブサイト（<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/yuki2025/yukinohi2025.html>）の応募フォームよりご応募ください。

応募期間

令和7年9月26日（金）から令和7年12月14日（日）まで

注意事項

応募主体は、以下の注意事項を理解し、同意の上で応募してください。

- ・ 公序良俗に反する内容、政治・宗教等特定の宣伝若しくは勧誘を目的とする内容、そのほか事務局が趣旨にそぐわないと判断した場合は、応募を無効とすること。
- ・ 「応募主体」や「掲載対象」の内容を満たさないと事務局が判断したものは、応募を無効とすること。
- ・ 掲載後であっても、虚偽の事実や不正が存在すると事務局が判断した場合やそのほか事務局が掲載に不適切と判断した場合は、掲載を取り消すこと。
- ・ 応募主体は、応募した内容（画像等）について事務局が無償で公表資料に利用することを承諾すること。（主に本取組の広報活動・有機農業に係る施策の資料作成等の目的に使用されます）。
- ・ 応募主体以外の人物の写った画像は、事前に本人の承諾を得るか個人を特定できないよう配慮した上で応募すること。未成年者が写っている場合には、それぞれの親権者又は保護者から承諾を得ること。
- ・ 応募主体が取組のためにかかる費用については、全て応募者の負担とすること。
- ・ 本応募要領は必要に応じて、変更されることがあること。

免責事項

- ・ 事務局は、応募主体の取組に示された情報により生じる応募主体本人及び第三者の損害に対し、その一切の責任を負いません。また、取組に利用するインターネット上のサービスに関連して発生する損害についても、その一切の責任を負いません。
- ・ 事務局は、やむを得ない理由により、「有機農業の日（オーガニックデイ）」特設ウェブサイトの運営を突然中断及び中止する場合があります。それらの場合に発生する応募者本人及び第三者の損害に対しても、その一切の責任を負いません。

事務局（お問合せ先）

農林水産省農業環境対策課

電話番号：03-6744-2494